

平成28年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成28年12月7日（水曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 認定第 7号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 8号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 9号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算認定について
- 第 6 承認第22号 議員の派遣承認について（離島振興対策協議会との合同会議）
- 第 7 承認第23号 議員の派遣承認について（フリージアまつり表敬訪問）
- 第 8 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（13名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君
14番	土屋博君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長兼 産業観光 課長 事務取扱	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君

消 防 長	瀬 筒 穰 君	総務課長	山 越 整 君
企 画 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	主 幹 (企 画 財 政 課)	菊 池 正 勝 君
税 務 課 長	佐 藤 眞 一 君	主 幹 (税 務 課)	川 上 明 和 君
住 民 課 長	奥 山 拓 君	福 祉 健 康 課 長	高 野 秀 男 君
課 長 補 佐 (福 祉 健 康 課)	田 村 久 美 君	建 設 課 長	菊 池 良 君
主 幹 (建 設 課)	瀬 筒 国 治 君	課 長 補 佐 (建 設 課)	八 洲 進 君
主 幹 (産 業 観 光 課 兼 教 育 課)	笹 本 博 仁 君	企 業 課 長	沖 山 昇 君
病 院 事 務 課 長	奥 山 勉 君	教 育 課 長	福 田 高 峰 君
会 計 課 長	和 田 一 宏 君	代 表 監 査 委 員	浅 沼 孝 彦 君
住 民 課 医 療 年 金 係 課 長	土 方 七 重 君	住 民 課 住 浄 係 課 長	浅 沼 洋 介 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	浅 沼 房 徳 君	主 幹	高 橋 太 志 君
書 記	佐 藤 光 昭 君	書 記	濱 甚 吾 君

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成28年第四回八丈町議会定例会 3 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、5番、6番議員を指名いたします。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定でございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

○議長（土屋 博君） きょう、福祉関係の質疑の中で、BU・S・PAの関係で9番議員、それから猫の関係で1番議員への答弁がありますので、福祉健康課長より説明させます。
福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） おはようございます。

昨日の決算認定の際にご質問を受けました件について、お答えできなかった部分について回答させていただきます。

まず、9番、奥山幸子議員のほうからご質問のありました温泉浴場の使用料のBU・S・PAの件です。27年度のBU・S・PAの販売数は全体で1,846枚、平成26年度が1,574枚で

したので、272枚の増となっております。金額につきましては、1,000円で販売しますけれども、半分は衛生手数料のほうに入ってくるということで、金額は91万1,250円の収入になっております。

もう一つ、1番、沖山恵子議員のほうからご質問のありました猫補助の関係です。27年度に猫の去勢手術等を行った件数は、補助金の中では21頭でございました。ただ、補助金の中の件数につきましては、飼い主のいない猫等の去勢手術等になるものです。それ以上に猫会のほうでやっているものもございますので、ご理解をお願いいたします。28年度の予算につきまして増額した背景には、そういった猫の集まる周辺を少しずつでも減らしていこうというふうな狙いの中で、猫会と相談して補助金を増額しているものですので、ご理解をよろしくをお願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番議員、1番議員に申し上げます。

質疑をお受けいたします。

○9番（奥山幸子君） 結構です。

○議長（土屋 博君） 1番議員。

○1番（沖山恵子君） 結構です。

◎認定第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、認定第7号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りいたします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） おはようございます。

それでは、書類番号5番の4枚目をお願いいたします。

認定第7号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定について。

平成28年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会

計決算を監査委員の意見をつけて、認定に付します。

それでは、八丈町特別会計決算書の44ページをお願いいたします。

平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、決算額のみ申し上げます。

歳入です。1億8,548万4,007円、対前年比657万4,900円の減。歳出です。1億8,379万4,716円、対前年比607万5,321円の減。歳入歳出差引残額168万9,291円は、翌年度へ繰り越します。

次のページ、45ページをお願いいたします。

真ん中ほどにございます収入済額を中心にご説明いたします。

歳入のほうからです。

まず、1 後期高齢者医療保険料5,702万6,500円、前年度と比較いたしまして234万6,500円の減ということになってございます。主な要因といたしましては、被保険者の減少が主なる要因となっております。また、徴収率のほうですが、現年分において98.98%、こちらはマイナス0.48ポイントでございます。過年度分に関しましては77.64%で、こちらは12.54ポイントの増ということで、現年分はやや減ですが、過年は増となっております、全体で増という状況になってございます。なお、平成27年度においては不納欠損はございませんでした。

1つ飛ばしまして、3 繰入金、一般会計からの繰入金で1億1,790万2,877円、対前年比で355万3,319円の減と、こちらは規定によります区市町村の負担金としての職員給与や事務費、また療養給付費負担の12分の1のほか、低所得者対策といたしまして、保険基盤安定分で2,943万5,877円、前年比でプラス18万9,191円が一般会計から繰り入れされてございます。

4 繰越金218万8,870円、こちらは対前年比で102万851円の増で、前年度の繰越金ということになってございます。

5 諸収入836万5,760円、34万5,770円の増ということで、これは受託事業収入の関係です。葬祭費で470万、健康診査の受託収入で148万という内訳になってございまして、広域連合からの収入でございます。

下の46ページになります。歳入合計1億8,548万4,007円となりました。

次に、47ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 総務費644万4,527円、こちらは39万9,000円の増、主に職員の人件費になります。なお、増の関係では、保険証の一斉更新のための郵便料が増額となっております。

2 保険給付費460万円、こちらは当年度の葬祭費として支出する分で、歳入の受託事業収入と関連してございます。

続きまして、3 広域連合納付金 1 億6,555万2,262円、こちらは463万5,621円の減、医療給付の実施などの制度の運営は、東京都の全ての区市町村が組織している広域連合への負担金ということになってございます。

4 保健事業費222万2,257円、こちらは9万4,856円の減、特定健診の244名分、こちらは前年から25名ほど増えてございます。

5 諸支出金497万5,670円、64万5,851円の減、一般会計の繰り出しが主な支出でございます。

1つ飛ばしまして、歳出合計 1 億8,379万4,716円。歳入歳出差引残額168万9,291円は、平成28年度へ繰り越しましたといいますが、後期高齢者医療の決算状況ということでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、資料のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第3、認定第7号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案どおり認定いたしました。

◎認定第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、認定第8号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 後期高齢者医療の次になります。

認定第8号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定について。

平成28年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度八丈町国民健康保険特別会計決算を監査委員の意見をつけて、認定に付します。

それでは、特別会計決算書の62ページをお願いいたします。

決算額のみ申し上げます。

歳入です。16億3,202万188円、こちらは対前年比で2億6,968万9,343円の増。歳出です。

17億8,020万9,175円、対前年比1億2,105万976円の増。歳入歳出差引不足額1億4,818万8,987円、こちらは翌年度の歳入繰上充用金で補填いたしましたということになります。

次、63ページをお願いいたします。

歳入のほうから、後期高齢者医療同様、収入済額を中心にご説明してまいります。

歳入の1国民健康保険税2億7,237万9,215円、こちらは前年度と比べまして約2,470万4,960円の減となりました。要因といたしましては、被保険者が207名ほど減ってございます。また、徴収率のほうなんですけれども、現年分94.4%で0.3ポイントの増、過年度分32.8%で6.0ポイントの増でございます。合算いたしまして79.4%で、3.4ポイント増ということになってございます。なお、不納欠損に関しましては、1,130万2,108円を不納欠損してございます。

次に、1つ飛ばしまして、3国庫支出金2億8,864万5,240円、こちらは前年度と比べ約5,049万円ほどの減となっております。主な要因は、療養給付費等負担金の減少が挙げられます。また、こちらは歳出のほうの療養給付費と関連しており、こちらも減額となっております。

続いて、4療養給付費等交付金1,616万2,000円、こちら前年度と比べ1,927万8,000円の減

ということになってございます。こちらは、国保に加入となりましたサラリーマンや公務員等の退職者医療分の実績に基づき、診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

5 前期高齢者交付金 3 億1,651万1,488円、こちらは前年度と比べ6,345万9,379円の増となっております。こちら、国保連合会のほうから前期高齢者の加入率が高い保険者に交付されるものでございます。

6 都支出金 1 億3,108万5,073円、こちらは前年度と比較しまして3,229万2,899円の増となっております。こちらで国保事業の健全化補助金というのがございますが、その分、他の市町村より実績数値のほうがよく、特に収納率において、収納率の収納分として898万ほど増となっております。

続きまして、64ページになります。

7 共同事業交付金 3 億1,201万7,268円、こちらは1 億5,882万3,475円の増ということで、平成27年度において保険財政安定化事業というのがございますが、こちらのほうの制限枠がなくなりまして、全医療費に対象が拡大されたことによる増ということになってございます。

それでは、9 繰入金 2 億9,322万9,000円、こちら前年比から申し上げますと1 億839万4,386円の増となっております。うち2 億654万5,853円は法定外繰り入れ、いわゆる赤字補填分のものとなっております。対前年比で1 億円の増ということになってございます。

1 つ飛ばしまして、諸収入199万904円、こちらは第三者納付金、また保険税の延滞金等となっております。

一番下で、歳入合計16億3,202万188円の収入でございました。

続きまして、次の65ページをお願いいたします。

歳出です。

総務費2,850万8,224円、前年度と比較して238万7,708円の減、こちらは運営協議会や職員の人件費等でございます。

2 保険給付費 7 億9,052万8,069円、こちらは医療費の支払い分で、前年比といたしましては2,213万1,323円の減となっております。被保険者数は前年比で減少率がマイナス5.79%と比較して、医療費のほうですが2.70%増、人口は減少しておりますが、医療費のほうは増加しているという状況です。ご参考までに、平成27年度の八丈町の平均医療費ですが28万3,649円、こちらは約1 万円の増となっております。また、都の平均でございまして30万6,551円、こちらは1 万2,000円ほどの増、全国平均で申し上げますと34万7,801円ということで、こちらは1 万7,000円ほどの増という状況になってございます。

3 後期高齢者支援金等、こちらは事務費等の拠出金で1億8,535万9,695円、前年度と比較しまして1,219万4,320円の減ということになってございます。

4 前期高齢者納付金等の拠出金ですが、こちらは11万9,155円、3万2,000円の減。

続きまして66ページのほうになります。老人保健拠出金8,148円、こちらは制度はなくなってございますが、適用となる支払いが残っているためのものでございます。

6 介護納付金8,309万3,617円、こちらは1,271万7,500円の減ということです。

7 共同事業拠出金3億6,133万8,995円、こちらのほうは1億9,726万2,240円の増ということで、歳入のほうの共同事業の交付金と関連してございます。

8 保健事業費、特定健診の経費でございますけれども、675万9,433円、こちらは32万8,743円の減ということで、対象者が2,569名、受診者670名、受診率は20.08%ということで、対前年比では1.51ポイントの増ということになってございます。

2つ項目を飛ばしまして、11の諸支出金2,766万6,485円、こちらは1,676万4,173円の増、病院への繰出金、また、26年度の負担金等の額の確定や修正申告などに伴う返還金となっております。

次の67ページ、12予備費を飛ばしまして、13前年度繰上充用金でございますが、26年度の国保特別会計に充用させていただきました金額2億9,682万7,354円、前年度と比較しまして4,318万3,060円の減でございました。

そういうことで、歳出合計17億8,020万9,175円、歳入から歳出を差し引いた1億4,818万8,987円は赤字となり、繰上充用金で補填いたしましたといいますが平成27年度の決算状況でございます。

なお、先日、菊池睦男議員から保険者支援制度の関係のご質問があったと思います。こちらは、平成27年度分に関しまして確定通知が平成28年度にございました。この関係なんですが、昨年12月、追加交付申請での拡充分が増額ということで補正予算で措置しております。今年度におきましては、保険基盤の安定の支援分ということで当初に組み込まれてございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、資料のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 63ページ、今、課長のほうから説明がありましたけれども、徴収率が上がって都の支出金が増えたと、27年度。過去は八丈町はひどいものでしたよね。徴収率が悪くて、ほかの自治体よりかこの支出金が少なかった。順位的にはどれぐらいになっていきますか。前は下から数えたほうが早かったんだけど、今、大体順位的に。

○議長（土屋 博君） 税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） 国保の徴収率でいきますと、市町村でいきますと、39市町村中、決算時でいきますと……。

（奥山（博）議員「大体でいいよ。どれぐらい上がったかで」の声あり）

○議長（土屋 博君） 上か中か下でぐらいで。

○税務課主幹（川上明和君） 後でご報告いたします。

○議長（土屋 博君） 後でいいですか。

10番。

○10番（奥山博文君） こうやって一生懸命やれば上がるわけですから、努力していただきたいと思いますが、ただ、どうしても国保は一般財源から結構繰り入れしているわけです。これで都道府県単位になるという話がずっとあるんですけども、それはいつごろの予定で計画していますか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 平成30年度からの都道府県化ということで、今、東京都を中心に各区市町村で国保連携会議というのを開いております。そこでこの前も会議があって、出張してきておりました。その関係で、予定といたしましては、平成29年度の大体夏過ぎぐらいには納付金と保険税の関係の金額を各区市町村に示すと、それを受けまして、今後、町といたしましても、国保運営協議会を開催して、金額等の算出に入っていくという手順で、平成30年3月の議会で決定というようなスケジュールで今動いてございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 課長からさっき説明があった27年度でいうと、1人に関して町のほうの医療費が東京都の中じゃ低いんですよね。ということは保険料が上がる可能性がありますよね。下がるんじゃないかと上がるんじゃないかという心配があるんですけども、そこいら辺はどうですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） その辺に関しましてもこの会議の中で問題提起がされております。

しかしながら、やっぱり各保険者とも医療費の水準とか所得の水準、それが大きな差異があるということで、その辺のことを今詰めて、東京都のほうで納付金と保険税に関しても、過去3カ年の実績とかいろいろな情報を集約して、今、作業スケジュールをしながら納付金を決定していくということでございますが、それで案を示してもらおうということで、それをいろいろしんしゃくしましての運びという作業になっていくと思います。

（奥山（博）議員「いい、順位は。どれくらい上がったか。喜ばしいことだからいいです」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。取り消しますか。

（奥山（博）議員「はい。いいです」の声あり）

○議長（土屋 博君） では、先ほどの10番議員の発言は取り消しということで処理します。

5番。

○5番（山本忠志君） 65ページの2番、保険給付費の中の高額療養費のことでございます。

たしか今年度からだと思うんですが、年収に応じた個人負担上限額というのが、これまで3段階だったものが5段階に区分分けされまして、所得に応じて、自己負担額が少し減って助かる方も増えているんじゃないかなと思うんですが、ということは逆に歳出が増えるのかなという心配もあるんですが、その辺のところをどのように見立てておられるのか、予想等をお伺いしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） ただいまのご質問ですが、その関係においての試算のほうはこちらのほうではできていないということでございます。申しわけございません。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） これは27年度の決算ですから、出ていないのは当然だとは思いますが、いづれにしても患者のためにはありがたい制度なんですね、高額療養費制度というのは。ですので、町としてもしっかり見立てて予算を組んで、考えて対応していただきたいなど、ちょっと要望になりますけれども、お願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 66ページの保健事業費、特定健康診査等事業費についてお伺いします。

先ほどの説明で受診率が20%とおっしゃっていたんですが、これは年々上がっているのか下がっているのか。また、ちょっと低いのではないかと思うのですが、どのような努力をされているのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 特定健康診査の関係でございますが、今のところ、対前年比から比べて今回は1.51の増となっておりますが、ほとんど横ばいの状態という状況です。また、いろいろ広報等で周知して、受けてくださいということはやっておりますが、ちょっと伸び悩んでいるという状況でございます。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） しょうがないですよ、約3億になりますから、繰上充用が。これは決算認定ですので。

進めてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第4、認定第8号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定については、原案どおり認定いたしました。

◎認定第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、認定第9号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。
説明、住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) それでは、最後の書類番号5番になります。

認定第9号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算認定について。

平成28年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算を監査委員の意見をつけて、認定に付します。

それでは、特別会計決算書の94ページをお願いいたします。決算額のみ申し上げます。

歳入です。9,148万6,044円、対前年比で1,197万1,244円の増。歳出です。9,078万9,795円、対前年比1,481万2,957円。歳入歳出差引残額69万6,249円は、翌年度へ繰り越します。

次のページ、95ページをお願いいたします。

歳入のほうから、収入済額を中心にご説明いたします。

1 分担金及び負担金404万3,984円、こちらは、事業所など業務用の浄化槽を設置する場合、浄化槽設置の国の基準額10%を負担するものでございます。平成27年度におきましては14基、業務用浄化槽を設置してございます。

続きまして、2 使用料519万1,450円、こちらは約108万円ほどの増で、24年度から設置いたしました浄化槽基数の積み上げに伴う増となります。内容の内訳としては、法定検査、清掃費、また保守点検などの使用料となっております。徴収率のほうですが、こちらは現年分で98.9%、0.7ポイントの増、過年度分では65.10%、こちらは22.87ポイントの増と、現年、過年とも増となっております。

3 国庫支出金1,492万3,000円、こちらは1,146万5,000円の減、26年度に策定いたしました生活排水処理基本計画での計画値に基づいた内示額がそのまま交付されてございます。実績によりまして728万円ほど多くなりました。その超過した分を平成27年度におきまして調整したため、前年度との差が大きくなったということでございます。

4 都支出金434万1,000円、こちらは52万円の増、設置基数を26年度と比較いたしまして2基の減と、38基から36基になってございますが、こちらは人槽が増加していると、容量のほうです。こちらが増加していることでことでの増ということになってございます。

5 繰入金3,592万8,000円、592万円の増、こちらは一般会計からの繰入金で、町として基準額の10%を負担する分、また、地方債の償還等にその2分の1を地方交付税で措置される

分、また職員の給与費などを繰り入れるものでございます。

6 繰越金353万7,962円。

下の96ページになります。

7 諸収入622万648円、こちらは、工事費の基準額を超えた個人事業者が負担するもので、増嵩経費の分でございます。分担金と増嵩経費につきましては、監査委員からのご指摘もございまして、一部は27年度中に制度を整理して対応してございます。昨日の補正予算のほうでも申し上げましたが、増嵩経費は、平成28年度より施工業者と申請者との直接の支払い関係に制度を改善してございます。

8 町債1,730万円、210万円の増、こちらは下水道の事業債ということになってございます。歳入合計9,148万6,044円となりました。

続きまして歳出でございます。97ページをお願いいたします。

1 総務費2,745万421円、こちらは518万9,167円の増、主に職員の人件費と起債償還のための積立金になります。また、浄化槽設置の実績、また、平成27年度においては口座振替システムの委託が増額となっております。

2 施設管理費658万7,896円、154万3,300円の増、町の浄化槽の管理費用で、保守点検や清掃委託費となっております。

3 施設整備費5,602万1,112円、788万5,156円の増、歳入項目のほうでもご説明いたしましたが、設置基数、26年度と比較しまして2基減少でしたが、総体として人槽の容量が増加したことに伴い増額となりました。

4 公債費73万366円、19万5,334円の増、こちらは24年度から26年度までの地方債の利子となっております。

予備費を飛ばしまして、歳出合計9,078万9,795円、1,481万2,950円の増ということになりました。歳入歳出差引残額69万6,249円を平成28年度へ繰り越しました。

以上が浄化槽の特別会計の決算の状況ということでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

同じ言葉でございますが、発言者は、資料のページとか科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは質疑をお受けします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 財政健全化審査意見書というのがありますよね、浄化槽の。それにいろいろ書いてあるんですけども、意見要望というのを書いてありまして、ほとんど新規の設置のみになっているということで、既設の住宅への設置はほとんどないということで、この会計ができた原因というか、理由というのは、坂上地区で浸透しないところで生活排水がそのまま側溝を通じて海に流れると、そういう状態を改善しようということで、それが大きな理由だったと思うんですけども、坂上地区の設置状況と坂下とまた違うと思うんですけども、その辺の設置状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 浄化槽の設置基数ということでございますが、区分別で申し上げますと、平成24年度から27年度までの設置基数ですが、三根地域におきましては77基、大賀郷地域におきましては57基、檜立地域におきましては15基、中之郷地域におきましては18基、末吉地域におきましては6基という状況になってございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 今言ったように、坂上地区が設置割合が低くなっているような気がするのですが、一戸一戸の世帯に対して設置するよという働きかけは、毎年されているのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） ことし、平成28年の2月から3月にかけて、坂上地域の60歳未満の世帯のところを、約200軒近くだったと思うんですが臨戸訪問いたしまして、その普及の啓蒙とお知らせ、通知を実施してございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） その反応はどうですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 聞いたところ、やっぱり高齢者の方ということも、60歳未満なので高齢者ではないんですけども、敷地の問題というのもございます。ということで、検討中という答えが大半だったかなと思います。

（奥山（幸）議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） 住民課長、これは全部毎年だから累計するように。累計してあげれば各地区別にわかるわけだから、来年からそういうふうにして。

○住民課長（奥山 拓君） はい。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第5、認定第9号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算認定については、原案どおり認定いたしました。

◎議員派遣について

○議長（土屋 博君） 続いて、議員派遣についてお諮りします。

日程第6、承認第22号並びに日程第7、承認第23号の議員の派遣承認については、一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

（午前 9時51分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 9時57分）

○議長（土屋 博君） 日程第6、承認第22号 離島振興対策協議会との合同会議については、6番、山下 崇君、10番、奥山博文君と私を含め3名を派遣、日程第7、承認第23号 フリ

ージアまつり表敬訪問については、6番、山下 崇君、10番、奥山博文君と私を含め3名を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第8、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第8、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(土屋 博君) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、平成28年第四回八丈町議会定例会を閉会いたします。

(午前 9時59分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月7日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 山 本 忠 志

署 名 議 員 山 下 崇